

令和5年度「あおり北のまほろば歴史館」に係るモニタリング評価結果（第1回）

あおり北のまほろば歴史館については、特定非営利活動法人あおりみなとクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年8月1日

施設名	あおり北のまほろば歴史館
設置目的	郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示して、市民の利用に供することにより、当該郷土の歴史及び民俗に関する理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育み、もって本市における教育の振興及び文化の発展に寄与すること。
所在地	青森市沖館2丁目2番1号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおりみなとクラブ 【代表者】理事長 渡部 正人 【住所】青森市勝田2丁目24番7号
指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な職員配置となっているか。	○	
	職員の研修が実施されているか。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応は、的確か。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	環境保全（省エネ、省資源等）に努めているか。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	○	
	事業は、施設の設置理念に沿い、計画的に実施されているか。	○	
	利用者のニーズに合致した魅力あるサービスを提供しているか。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。

特に、企画展や体験会等のイベントの開催に当たっては、関係団体等との連携を図り、趣向を凝らした内容としており、集客力の向上に努めている。また、多くの市民の来館の動機付けとなるような事業を行うことで、入館者数は昨年度から増加している。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、施設の設置目的を踏まえ、魅力あるイベント等を開催するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課

【電 話】 017-718-1392

【メール】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp